

經濟環境委員会記録

1 日 時 令和4年9月16日（金曜日）

開 会	午前10時08分
休 憩	午前10時19分
再 開	午前11時04分
休 憩	午前11時12分
再 開	午前11時20分
休 憩	午前11時21分
再 開	午前11時38分
閉 会	午後 0時04分

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員 9人

委員長	泉 英之
副委員長	澤田和秀
委員	飯山勝彦
//	舎川智也
//	高田真里
//	大島 満
//	橋本雅雄

委 員 横 野 昭
// 佐 藤 則 寿

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【環境部】

部長	杉谷 要
理事（環境センター所長）	茶木 聖一
部次長	山森 豊
参事（ごみ減量推進担当）	石黒 健一
参事（環境保全課長）	耕作 優
環境政策課長	沼崎 益大
環境センター次長（管理課長）	長崎 秀樹
環境センター業務課長	飯田 哲
環境政策課主幹（調整担当）	高道 伸治

【商工労働部】

部長	関野 孝俊
部次長	藤沢 晃
部次長（コンベンション・薬業・観光振興担当）	長 康博
商業労政課長	谷澤 隆
工業政策課長	長森 貴弘
薬業物産課長	大釜 嘉徳
観光政策課長	柏木 克仁
公営競技事務所長	山崎 正
職業訓練センター所長	松本 晃司
牛岳温泉スキー場所長	中澤 栄三
商業労政課主幹（調整担当）	鈴木 健二

【農業委員会事務局】

事務局長	高嶋 善秀
事務局次長	梨木 孝人

【農林水産部】

部長	金山 靖
理事（農林水産業振興担当）	本林 成元
部次長	高柳 誠
部次長（技術担当）	前田 剛
農林事務所長	梅田 一好
地方卸売市場長	堀田 英樹
参事（天湖森再整備担当）	谷崎 友紀
農政企画課長	三邊 泰弘
農業水産課長	谷井 隆彦
森林政策課長	金井 誠
農村整備課長	金田 英靖
農林事務所農業振興課長	余川 洋成
農林事務所農地林務課長	奥田 孝治
地方卸売市場次長	水野 智
営農サポートセンター所長	増山 進平
農政企画課主幹（調整担当）	仙石 正明

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	坂口 輝之
議事調査課主任	江部 なな恵
議事調査課会計年度任用職員	佐伯 瞳

7 会議の概要

委員長 ただいまから、令和4年9月定例会の経済環境委員会を開会いたします。

〔傍聴の申込み（1名）を許可〕

委員長 審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、飯山委員、佐藤委員を指名いたします。
これより、環境部所管分に入ります。
報告案件として提出されている
報告第36号 専決処分報告の件（損害賠償請求に係る和解の件）中、専決第20号、専決第22号
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

環境センター業務課長 〔議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありますか。

大島委員 連日の交通事故ということですが、7月5日の朝礼では7月4日の事故の報告はされましたでしょうか。

環境センター業務課長 報告しております。

委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

次に、

富山市公衆浴場設備改善事業補助金交付要綱の改正について、

「プラスチック資源一括回収モデル実証事業」の実施について、

以上2件を一括して、順次、当局の報告を求めます。

環境保全課長 〔富山市公衆浴場設備改善事業補助金交付要綱の改正について、委員会資料により説明〕

環境センター次長 〔「プラスチック資源一括回収モデル実証事業」の実施について、委員会資料により説明〕
(管理課長)

委員長 まずは委員会資料 1 ページ、富山市公衆浴場設備改善事業補助金交付要綱の改正について、御質問のある方はいらっしゃいますか。

高田委員 要望書が出てきているので、対象となる公衆浴場の皆さんは今年度に限るということを当然御存じなのだと思うのですけれども、市のほうから周知はされるのですか。

環境保全課長 今回、委員会で御報告申し上げて、要綱の改正をした上で、周知を検討しております。

高田委員 補助期間が来年の 3 月までということですがけれども、3 月までに工事や支払いも全て終わったものが対象という認識で間違いないですか。

環境保全課長 一応、現在のところその予定にしております。

大島委員 3 のウ、補助金額の補助基本額は幾らでしょうか。

環境保全課長 幾つか項目がございまして、例えば温水ボイラーですと補助基本額は 250 万円など、物によって金額を定めております。

大島委員 補助期間が令和4年4月分からということで、県の制度改正が本年6月なので遡る形になりますが、その期間の工事はどのように把握されますか。

環境保全課長 遡って対象になるということも含めて御案内する予定です。また、補助対象に該当していて申請されるということであれば、こちらに連絡があると考えております。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、委員会資料2ページ、「プラスチック資源一括回収モデル実証事業」の実施について、質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。次に、環境部所管分で、ただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、経済環境委員会環境部所管分を終了
いたします。

午前 10 時 19 分 休憩

~~~~~

午前 11 時 04 分    再開

委員長            経済環境委員会商工労働部所管分の議案の審  
査を行います。  
議案第 120 号    土地処分の件（西本郷企業  
団地分譲地）  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

工業政策課長    〔議案説明資料により説明〕

委員長            これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

大島委員

---

---

---

---

---

---



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第120号の討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。  
これより、議案第120号を採決いたします。  
本案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。  
よって、本案件は原案可決されました。  
以上で、商工労働部所管分の議案の審査を終了いたします。  
次に、商工労働部所管分で、議案以外に何か質問はありませんか。

大島委員

牛岳温泉スキー場で開催予定であった牛岳スカイランタンフェスティバル2022が雨で中止になったのですが、牛岳温泉スキー場と

して、そのイベントに対して関わっていたのかどうかお聞かせください。

牛岳温泉スキー場所長 牛岳温泉スキー場といたしましては、イベントの準備等として、草刈りなどについて支援していたところです。

イベントは中止となりましたが、LEDのロープライトについては8月28日まで点灯しておりました。この間の維持管理等も牛岳温泉スキー場で行っておりました。

大島委員 イベントの中止については、当日の朝に決定されたということですが、その情報は入っていたのでしょうか。

牛岳温泉スキー場所長 私のほうにも、午前中に連絡が入りました。

委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、経済環境委員会商工労働部所管分を終了いたします。

午前 11 時 12 分 休憩

~~~~~

午前 11 時 20 分 再開

委員長 経済環境委員会農業委員会事務局所管分に入ります。

本委員会に付託された議案及び議決不要の報告案件はありませんので、この際、何か御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、経済環境委員会農業委員会事務局所管分を終了いたします。

午前 11 時 21 分 休憩

~~~~~

午前 11 時 38 分 再開

委員長 経済環境委員会農林水産部所管分の議案の審査を行います。

議案第 114 号 富山市公設地方卸売市場条例の一部を改正する条例制定の件、  
議案第 117 号 工事請負契約締結の件（水橋漁港海岸 8 号離岸堤新設工事）、

以上2件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

地方卸売市場次長 〔議案第114号について、  
議案説明資料により説明〕

農業水産課長 〔議案第117号について、  
議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
まずは、議案説明資料10ページから15ページの富山市公設地方卸売市場条例の一部改正について、質疑はありませんか。

舎川委員 私も自宅が近いものですから、市場内事業者など様々な方といろいろコミュニケーションを取らせていただく機会が非常に多いということをお聞きします。  
50年前から市場使用料の金額が変わっておらず、今回、単価が相当高くなったように見えますけれども、このあたりのことについては市場内事業者の皆さんとコミュニケーションを取っておられると思います。  
これについて、市場内事業者の皆さんの印象というか、どのように捉えておられるのか、市場としての御意見を伺いたいと思います。

地方卸売市場次長 今回の使用料改定につきまして、これまでも議会で答弁させていただいているのですけれども、市場内事業者等の負担能力を勘案しまして、単年度でお支払いいただく使用料の総額を現状と同水準に抑えることを基本方針とさせていただいております。実際、公設地方卸売市場事業特別会計上は、施設整備した分の費用がもちろん増えるのですけれども、その部分は市が負担する形で、市場使用料として頂いている総額は変えないということで単価を決めております。

ただ、施設自体がコンパクト化することから、50年前に設定した使用料単価をそのまま残すことは難しく、総額が同じであってもどうしても単価は上がってしまうこと、使用料負担が発生することをこれまで市場内事業者等に御説明させていただいております。今回、条例改正の議案の提出に伴いまして、使用料単価の詳細な説明もさせていただいておりますのですけれども、実際に使われる面積が事業者によってそれぞれ異なるものですから、温度差はありますが、現状は、概ね御理解いただいていると思っております。

舎川委員 おっしゃったとおり、使用料単価が50年間変わっていないわけですから、その辺の温度

差などは数字には表せないところがあります。収入のこと等もお聞きしたいので、また後ほど質問させていただきたいと思います。

大島委員 仲卸売場の単価が1,540円に上がる代わりに、事務所の単価が770円と。2階だからということもありますが、卸売業者や関係団体は1,595円となっている中で、どうして仲卸業者の事務所が安くて仲卸売場が高いのか、その根拠を教えてください。

地方卸売市場次長 仲卸業者の事務所につきましては、仲卸売場の2階に、室内の階段から上がるロフトのような形で簡易的にできている場所でありまして、現在の施設もそのような状態です。市場内事業者が倉庫代わりにどうしても造りたいということで、現状は御自分で階段を持ってきて中2階のような形で造っておられるのですが、今回、同様の形のものを市のほうで整備することとなり、事務所を設定しているものでございます。

実際、関連店舗事務所棟の事務所は空調や壁などの設備につきましてはもしっかりした本来の事務所しつらえで造っておりますが、仲卸業者の事務所は関連店舗事務所棟のようなしっかりとした事務所ではないのと、単価設定

の考え方として、それぞれの施設の整備費等の案分から算出しております、仲卸業者の事務所は中2階の簡易的な造りであることから、しっかりとしつらえる1階の売場とは単価に大きな差が出ているものであります。

大島委員 当初、駐車場は有料で10億円以上入るという計画だったものを無料にしたと。この使用料の平米当たりの月額単価は収支のバランスを考えて算出されたものと思いましたが、今の答弁で、面積が小さくなる分だけ、特別会計上の不足分は市が負担すると言われたので大変驚いております。市が負担する総額は、1年間で幾らを見込んでいますか。

地方卸売市場次長 特別会計上の収支見込みとしまして、単年度で見るとどうしてもばらつきが出てまいりますので、令和35年までの事業期間の総額で申し上げます。一般会計からの繰入金ベースですと、計画上、32年間で113億円余りを見込んでおります。年度当たりでは3億5,000万円程度になるかと思っております。

大島委員 収支のバランスを考えて、1年間当たり3億5,000万円を32年間、一般会計から市

場につき込むという計算でいいのでしょうか。

地方卸売市場次長 参考としまして、施設整備費用を含まない状態での令和4年度の一般会計からの繰入金を申し上げますと、予算上は1億9,000万円余りを見込んでおります。この金額については施設整備費用を含まない状態での管理費用に対する繰入れということになりますので、そこから見ると、どうしても施設整備に係る分が上昇せざるを得ないと考えております。

大島委員 市場内事業者の人たちにとっては同じぐらいという感覚かもしれませんが、1年間でこれまでの2倍近い約3億5,000万円を繰り出すということについて、本当に市民に御理解いただけるのかという心配があります。事業期間の32年間の収支と、施設の半分を民間企業に貸し出すということも含めて、どういうバランスの試算をしておられるのか、後からでいいですから一度資料を出してください。

地方卸売市場次長 特別会計の令和35年までの収支見込みで申し上げますと、総額213億円余りの支出を想定しております。これに対して、収入としましては、今、委員がおっしゃいましたが、

今回、市場のコンパクト化により、民間に土地をお貸しして事業を行っていただき収入を得るというスキームになっております。その定期借地権設定契約に基づく地代として、令和35年までで合計37億円余りが特別会計の収入となります。それにプラスして、今回設定させていただく使用料で54億円余りの収入を見込んでおり、残りが一般会計からの繰入れということで設定しております。

横野委員

今、数字的なことを言われても……。収支バランスはどうなのか、何かまとまったものをきちんと提出をしていただければと。大島委員がおっしゃったように、数字的なことは一度まとめて説明を聞かないと。

委員長

分かりました。この件に関して、ほかに質疑がなければ次に移ります。

議案説明資料16ページの工事請負契約締結について、質疑はありませんか。

飯山委員

要はブロックを増やすということだと思っておりますけれども、浜黒崎地区では今年、このブロックが邪魔で海水浴場が開けなかったのです。ブロックがたくさんあるのですけれども、これを造るぐらいでしたら……

- 委員長 飯山委員に申し上げます。  
この案件に関する質疑ですか。
- 飯山委員 関係ないと思うので、結構です。
- 委員長 この件について、ほかに質疑はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
皆さんに確認いたします。  
議案説明資料10ページから15ページの富山市公設地方卸売市場条例の一部改正について、収支見込みのきちんとした書類がないと賛否を決められないと考えておられるのなら、この場で一旦休憩して資料を取ってきていただきます。この改正の内容については承認できるのであれば、このまま進めたいと思いますが、いかがですか。
- 横野委員 改定内容についてクレームをつけるのではなくて、改定したことによって最終的にどうなるのかというだけの話なので、使用料を改定することについて一当然、それを見越して改定されるのだということを確認しますので、

その件に関しては、私はいいいと思います。  
ただ、最終的に本当にどういった収支バランスになるのかということは、一応説明資料として添付してもらわなければならないかと。要するに、料金改定をするということは、最終的に何年かかろうが、どういう収支バランスなのかということを説明資料としてつけてもらわないと。条例改正でしょう。条例の単価を変えるわけですから、そのあたりはやっぱり私たちもある程度認識しておかないといけないと思うので、それは了解の上で、最終的にもう一度、念のため数字的なものを教えていただきたいという思いであります。

委員長 大島委員も、それでよろしいですか。

大島委員 もし繰入金で単年度で2億円弱に抑えるということであれば、恐らくこの使用料の月額単価を5割増しや2倍にするという話になるので、ここまで来たらそのようなことを言っても現実的ではありませんから、結構です。

委員長 私も今、ちょっとびっくりしたのです。一般会計からのかなり大きな支出になるということで、重要案件だと思えます。まだ建設中でもありますし、料金など、収支を改善する方

向も今後また検討されると思いますので、この件は一旦進めたいと思います。

それでは、これより、議案第114号、議案第117号、以上2件を一括して討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第114号、議案第117号、以上2件を一括して採決いたします。

各案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件は原案可決されました。

以上で、農林水産部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、

農業集落排水事業特別会計の企業会計への移行について、

当局の報告を求めます。

農村整備課長 〔委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
次に、農林水産部所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

舎川委員 先ほどの公設地方卸売市場の件なのですが、ちょっと条例案件とはまた別かと思っ  
てここで質問をさせていただこうと思ったのですが、先ほど大島委員が言われたことと重  
複しますので、今回はこれで終わります。

委員長 ここで、私から発言を求めるのはあれなのか  
もしれませんが、先ほど地方卸売市場次長か  
ら答弁がありましたけれども、この件につい  
て、金山部長から何かお言葉があればお願い  
します。

農林水産部長 使用料の改定の件で、今後の見通しというか、  
財政バランスなどを説明してほしいというこ  
とでしたので、その資料を後ほどお配りした

いと思います。

委員長

それでは、ほかにないようですので、この程度にとどめます。

以上で、経済環境委員会農林水産部所管分を終了いたします。

これで、9月定例会の当委員会に付託されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和4年9月定例会の経済環境委員会を閉会いたします。

令和4年9月定例会  
経済環境委員会記録署名

委員長 泉 英之

署名委員 飯山 勝彦

署名委員 佐藤 則寿